

# ステップアップ 畜産!



西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）  
〒370-0074 高崎市下小島町 233  
TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

## ～記事～

- ★アフリカ豚熱の脅威を正しく理解して防疫対策の徹底を！
- ★野生いのししにおけるアフリカ豚熱の防疫演習を実施しました
- ★栃木県、岩手県で発生した CSF の現地調査概要について
- ★豚熱ワクチン抗体価の上昇に PRRS が大きな影響を与えます
- ★野生イノシシの豚熱検査実施状況（R6.4.1～R6.7.23 検査）
- ★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう
- ★定期報告等の手続きが電子化されます

## ～別添資料～

- ★飼養衛生管理等の電子申請の開始にかかる意向調査について

## ★アフリカ豚熱の脅威を正しく理解して防疫対策の徹底を！

アフリカ豚熱は、世界の食肉生産量の 4 割を占める豚の致死性感染症であり、食料の安全保障に関わり、かつその防疫には多国間の協力が必要となる重大な「越境性動物疾病」です。

韓国釜山において 2023 年 12 月以降発生が続発したことで、日本へのウイルス侵入リスクが極めて高くなったため、水際対策を強化するとともに、今年度、各都道府県でアフリカ豚熱の防疫演習を実施しているところです（別の記事参照）。生産者の皆様にも、アフリカ豚熱の脅威（下記参照）を正しく理解して頂き、農場での侵入防止対策をより一層強化して頂けますよう、お願いいたします。



### 1 病気の特徴

高熱及び出血性病変を主徴とし、感染後急性の経過をたどって数日でほぼ 100%死亡します。また、豚が感染しても中和抗体ができにくいので、ワクチンの開発を試みっていますが実用化に至っておらず。治療薬もありません。

### 2 世界への急速な浸潤拡大

元々はアフリカ大陸のイボイノシシ（日本のイノシシとは異なる種類）と、ある種のダニの間で常在していましたが、アフリカに家畜（豚）が持ち込まれたことでウイルスの存在が確認され、海上、航空輸送の拡大により 20 世紀半ばには、ヨーロッパ、中南米、ロシアに浸潤し、そして 2018 年には中国においてアジア初となる発生が確認されました。現在、東アジア地域で発生が無いのは、日本と台湾のみになっています。

### 3 自然環境に強く長期間にわたり生存可能

- 4℃に保存された血液：約 1 年半
- 感染した動物の排泄物：約 1 年半（室温）
- 骨付き肉：約 150 日
- 塩漬乾草ハム：140 日間
- 冷凍肉：数年間（生存期間）

これが感染急拡大の大きな要因。  
検疫所で、違法持ち込み畜産物からウイルスが検出されているよ。

野生イノシシにウイルスが浸潤した海外の国では、軍隊がイノシシの予防的殺処分をしたり、飼養衛生管理が完璧にできない農場は廃業しているとのこと。



出典:WOAH等

### ASFの発生報告状況

2024年2月17日時点

■ = 2005年以降WOAH等に発生通報のあった国/地域



## ★野生イノシシにおけるアフリカ豚熱の防疫演習を実施しました

「令和6年度群馬県アフリカ豚熱防疫演習」を7月26日に富岡市内の県有林にて実施しました。野生イノシシでアフリカ豚熱の感染が確認された場合、防疫指針に基づき、発見場所から周囲3kmの範囲で野生イノシシの死体を捜索し、死体を回収（処理）・検査をしなければなりません。これは、アフリカ豚熱ウイルスが「自然環境に強く、長期間にわたり生存可能」であるため、環境中へのウイルス拡散防止の措置です。今回の演習は、関係者50名程度が参加し、山林の中での対応を確認し、課題を検討しました。



死体を納体袋に入れ運搬する様子。ウイルスを飛散させないように、消毒薬を散布させながらの衛生的な作業が必要になります。



生分解シート、金属メッシュ、電気柵で死体を野生動物から隔離し、消毒薬散布を継続してその場で死体を腐敗させます。

## ★栃木県、岩手県で発生した豚熱（CSF）の現地調査概要について（農水省ホームページ 疫学調査の概要より抜粋）

令和6年5月に続けて2例のCSF発生報告がありました。発生農場において疫学チームが行った調査について一部抜粋し記載いたします。

### 基本情報

	91 例目（栃木県那須塩原市） （令和6年5月26日発生）	92 例目（岩手県洋野町） （令和6年5月28日発生）		
飼養頭数	約16,000頭	約17,500頭		
豚舎構造	開放豚舎25棟 ウインドレス豚舎2棟	ウインドレス豚舎14棟		
発生豚舎	肥育舎	子豚舎		
CSF 陽性野生イノシシの確認日と地点	令和6年4月に農場から北東約7kmの地点にて確認	令和6年3月15日及び4月1日に農場から約1.1kmの地点にて確認		
車両消毒ゲート	設置あり	設置あり		
シャワーイン・シャワーアウト設備	あり	あり		
豚舎ごとの衣服、長靴交換、手指消毒	実施	実施		
防疫措置実施状況 （栃木県、岩手県 HP より抜粋）	農場内作業開始	5月26日	農場内作業開始	5月28日
	殺処分終了	6月11日	殺処分終了	6月17日
	殺処分した豚の埋却終了	6月11日	殺処分した豚の埋却終了	6月20日
	防疫措置完了	6月25日	防疫措置完了	7月4日
	殺処分頭数	15,736 頭	殺処分頭数	19,780 頭
野生動物関連への指摘	肥育舎で複数匹の生きたネズミを確認、ストール舎で多量のネズミの糞を確認	豚舎内及び豚舎間通路でネズミの糞やかじりが認められたほか、肥育舎ではクマネズミを目撃した。		

どちらの事例においても、発生前に、近隣でCSF陽性のイノシシが発見されており、また、高いバイオセキュリティ（車両消毒ゲート、シャワーイン・シャワーアウト、豚舎ごとの衣服・長靴・手指消毒）のある農場でした。しかし、一方で豚舎内でネズミが確認されており、**ネズミなどの野生動物によるウイルス持ち込みにも強い警戒が必要であることがわかります。**

引き続き、人、物、野生動物の豚舎内へのウイルス持ち込み防止対策の徹底を行うとともに、CSFワクチンの適切な接種をお願いします。

## ★豚熱ワクチン抗体価の上昇に PRRS が大きな影響を与えます

群馬県の豚熱発生 4 農場における発生時の疫学調査において、PRRS ウイルスの動きが全てのステージで確認された 2 農場と、肉豚でのみ限局的に確認された 2 農場の肥育豚の中和抗体価を比較すると、前者の方が中和抗体価が低い傾向にあり、PRRS ウイルス感染が CSF ワクチンの抗体価上昇に影響を与えていた可能性が考えられました（令和 5 年度家畜保健衛生所業績発表より）。

西部管内農場においても、CSF ワクチン免疫付与状況検査で PRRS 等の免疫力を低下させる慢性疾病へのり患が、CSF ワクチン抗体価の上昇を鈍化させていることを示唆する成績が得られています。

CSF ワクチンの免疫付与効果を実確に得るために、次の PRRS 対策の実施もお願いいたします。

ポイント		対応・対策
①	PRRS ウイルスの動きがあるステージの把握、もしくは陰性農場であることの確認	◆年 2 回の CSF ワクチン免疫付与検査時に、PRRS 抗体検査や遺伝子検査をあわせて実施
②	母豚群の PRRS に対する免疫の安定化	◆初回交配までに、PRRS ワクチン接種や馴致により免疫を獲得させる (ストール舎や分娩舎でのウイルス排出をなくす)
③	CSF ワクチンの中和抗体獲得までの日齢（概ね 90 日齢）以前に PRRS ウイルスに感染させない	◆豚舎毎の衣類や長靴の着用 (ウイルスを持ち込まない、持ち出さない) ◆空き豚房の洗浄・消毒・乾燥の徹底 (ウイルスを残さない)

ワクチンによる CSF 対策は、移行抗体消失後からワクチン抗体獲得までの免疫の空白期間を短くすることが重要！

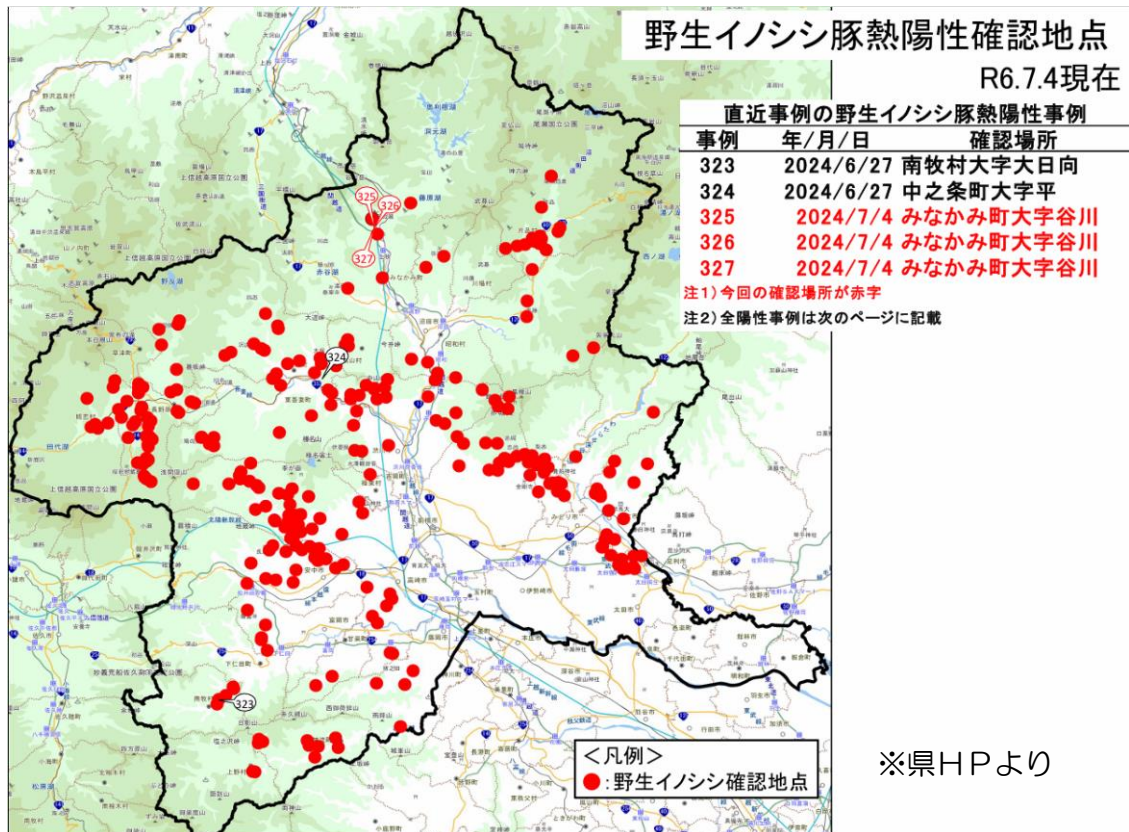


## ★野生イノシシの豚熱検査実施状況（R6.4.1～R6.7.23 検査）

野生イノシシの豚熱検査陽性率は、県全体で 15.2%（49/323 頭）、そのうち西部管内で 9.3%（6/64 頭）でした。令和 5 年度同時期の西部管内における陽性率は 0%（0/91 頭）でしたが、その後、繁殖シーズンを経て、令和 5 年度陽性率は 16% となっています。このことから、**今年の繁殖シーズン以降の陽性率は、昨年度よりも高くなると推察され、極めてウイルスの侵入リスクが高くなると予想**されます。

また、次の図は今までの群馬県にて豚熱感染の野生イノシシが確認された場所です。県内のいずれの山地や丘陵においても確認されており、平地との境においても多く確認されています。

農場周囲には、体表に豚熱ウイルスを付着させた野生動物が今まで以上に存在する  
と考え、**野生動物対策と車両消毒などの外部からの持ち込みについて対策の強化**をお願いいたします。



## ★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう

この時期は、雷雨等による集中豪雨が多発します。大量の雨水が堆肥処理施設や畜舎周辺に流れ込んだ場合には、周辺の道路や田畑などへ家畜ふんや汚水が流出する可能性があります。

流出を未然に防ぐために、

- 最新の気象情報を常にチェックする
- 施設の点検、補修を行う
- 畜舎や堆肥舎周辺の清掃を行い、流出する可能性があるものを減らす
- 大雨のリスクを考慮した防水・排水対策を行う

などの対策が必要です。

日頃から家畜排せつ物の適正管理を意識し、流出防止のための再確認をお願いします。

## ★定期報告等の手続きが電子化されます

定期報告等が電子化されるに伴い、gBiz ID（ジービズアイディー）を取得し、eMAFF（イーマフ）に接続して農場登録をお願いします。

令和7年2月1日時点の報告から電子申請が始まります。

詳細については添付の資料を参考にし、家畜保健衛生所に回答をお願いします。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233  
TEL 027-362-2261 (緊急時 24 時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。